

社会医療法人 北九州病院

一般事業主行動計画

【次世代育成支援法・女性活躍推進法 一体型】

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、また、女性が職業生活において、能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2025年3月31日(4年間)

2. 取組内容

目標1 男性の育児休業取得促進

<対策>

2021年4月～
・本部研修等において法律・規程の周知を行う。
・社内広報誌へのトピック掲載による啓発を行う。

目標2 管理職に占める女性労働者の割合を45%以上とする

<対策>

2021年4月～
・女性管理職の育成に関する課題分析、方策の検討を行う。

目標3 男女とも平均継続勤務年数を9年以上とする

<対策>

2021年4月～
・早期離職に至る要因の分析と対応を通じて、勤続年数を伸ばす。